

平成19年 7 月期

個別中間財務諸表の概要



平成19年 3 月26日

会社名 株式会社イチヤ
 コード番号 9968
 (URL <http://www.ichiya-group.co.jp>)

上場取引所 JASDAQ
 本社所在都道府県 高知県

代表者 役職名 代表取締役社長
 氏名 山本 真嗣
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役管理部長
 氏名 橋田 宗人

TEL (088) 823-2638
 配当支払開始日 平成一年一月一日

決算取締役会開催日 平成19年 3 月26日

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000株)

1. 平成19年 1 月中間期の業績 (平成18年 8 月 1 日～平成19年 1 月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
19年 1 月中間期	359 (△65.2)	△268 (-)	△361 (-)
18年 1 月中間期	1,031 (202.7)	235 (-)	238 (-)
18年 7 月期	1,407	△13	33
	中間(当期)純利益	1 株当たり中間 (当期)純利益	
	百万円 %	円 銭	
19年 1 月中間期	△1,361 (-)	△1 18	
18年 1 月中間期	△504 (-)	△0 80	
18年 7 月期	△1,245	△1 48	

(注) ①期中平均株式数 19年 1 月中間期 1,149,743,524株 18年 1 月中間期 632,576,494株 18年 7 月期 838,736,296株

②会計処理の方法の変更 無

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年 1 月中間期	8,718	8,615	98.8	7 49
18年 1 月中間期	9,684	9,566	98.8	9 25
18年 7 月期	10,050	9,915	98.7	8 62

(注) ①期末発行済株式数 19年 1 月中間期 1,149,743,524株 18年 1 月中間期 1,034,744,201株 18年 7 月期 1,149,743,524株

②期末自己株式数 19年 1 月中間期 17,360株 18年 1 月中間期 16,683株 18年 7 月期 17,360株

2. 平成19年 7 月期の業績予想 (平成18年 8 月 1 日～平成19年 7 月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	850	△600	△1,700

(参考) 1 株当たり予想当期純損失 (通期) 1 円48銭

3. 配当状況

・現金配当

	1 株当たり配当金 (円)					
	第 1 四半期末	中間期末	第 3 四半期末	期末	その他	年間
18年 7 月期	—	—	—	—	—	—
19年 7 月期 (実績)	—	—	—	—	—	—
19年 7 月期 (予想)	—	—	—	—	—	—

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

7. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成18年 1 月31日)		当中間会計期間末 (平成19年 1 月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 7 月31日)				
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		6,051,886			4,000,854			4,747,992		
2. 売掛金		5,700			3,396			8,165		
3. たな卸資産		157,564			510,551			168,449		
4. 販売用不動産		770,494			874,358			782,562		
5. 短期貸付金		582,020			79,741			183,936		
6. その他	※ 2	66,955			62,454			131,674		
7. 貸倒引当金		△7,828			△9,375			△33,243		
流動資産合計			7,626,793	78.8		5,521,980	63.3		5,989,537	59.6
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物		258,403			262,004			257,671		
(2) 土地		962,047			962,047			962,047		
(3) その他		43,638			41,601			37,784		
有形固定資産合計			1,264,090	13.1		1,265,653	14.5		1,257,503	12.5
2. 無形固定資産			8,598	0.0		2,191	0.0		2,446	0.0
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		374,886			146,577			328,621		
(2) その他の関係会社有価証券		—			1,703,430			1,807,544		
(3) 長期前払費用		75,484			62,856			67,992		
(4) 敷金		190,024			186,435			189,935		
(5) その他		165,955			813,590			907,480		
(6) 投資損失引当金		—			△557,544			△260,473		
(7) 貸倒引当金		△21,782			△427,165			△239,827		
投資その他の資産合計			784,569	8.1		1,928,181	22.2		2,801,272	27.9
固定資産合計			2,057,258	21.2		3,196,026	36.7		4,061,222	40.4
資産合計			9,684,051	100.0		8,718,007	100.0		10,050,759	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 1 月31日)		当中間会計期間末 (平成19年 1 月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		27,975		20,939		24,786	
2. 短期借入金		—		3,036		—	
3. 未払法人税等		12,822		14,563		32,340	
4. 賞与引当金		3,700		2,000		4,000	
5. その他		40,557		30,255		42,254	
流動負債合計			85,055 0.9		70,794 0.8		103,382 1.0
II 固定負債							
その他		32,170		32,170		32,170	
固定負債合計			32,170 0.3		32,170 0.4		32,170 0.3
負債合計			117,225 1.2		102,964 1.2		135,552 1.3
(資本の部)							
I 資本金			8,648,047 89.3		— —		— —
II 資本剰余金							
資本準備金		3,515,000		—		—	
資本剰余金合計			3,515,000 36.3		— —		— —
III 利益剰余金							
中間 (当期) 未処理損失		2,595,678		—		—	
利益剰余金合計			△2,595,678 △26.8		— —		— —
IV 自己株式			△542 △0.0		— —		— —
資本合計			9,566,826 98.8		— —		— —
負債・資本合計			9,684,051 100.0		— —		— —
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			— —		9,223,047 105.8		9,223,047 91.8
2. 資本剰余金							
資本準備金		—		753,776		4,090,000	
資本剰余金合計			— —		753,776 8.6		4,090,000 40.7
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△1,361,231		△3,336,223	
利益剰余金合計			— —		△1,361,231 △15.6		△3,336,223 △33.2
4. 自己株式			— —		△550 △0.0		△550 △0.0
株主資本合計			— —		8,615,042 98.8		9,976,273 99.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—		—		△61,066	
評価・換算差額等合計			— —		— —		△61,066 △0.6
純資産合計			— —		8,615,042 98.8		9,915,207 98.7
負債純資産合計			— —		8,718,007 100.0		10,050,759 100.0

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31 日)			当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31 日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1 ※ 2 ※ 3 ※ 4、6		1,031,901	100.0		359,130	100.0		1,407,834	100.0
II 売上原価			198,711	19.3		190,187	53.0		403,148	28.6
売上総利益			833,189	80.7		168,943	47.0		1,004,686	71.4
III 販売費及び一般管理費			597,205	57.8		437,341	121.7		1,017,692	72.3
営業利益			235,984	22.9		—	—		—	—
営業損失			—	—		268,397	74.7		13,005	0.9
IV 営業外収益			10,643	1.0		12,566	3.5		54,284	3.9
V 営業外費用			7,787	0.8		105,211	29.3		7,984	0.6
経常利益			238,840	23.1		—	—		33,293	2.4
経常損失			—	—		361,042	100.5		—	—
VI 特別利益			22,500	2.2		12,313	3.4		—	—
VII 特別損失			762,486	73.9		1,008,562	280.8		1,266,585	90.0
税引前中間(当期)純損失			501,145	48.6		1,357,291	377.9		1,233,292	87.6
法人税、住民税及び事業税			3,751	0.3		3,940	1.1		7,502	0.6
過年度法人税、住民税及び事業税			—	—		—	—		4,646	0.3
中間(当期)純損失			504,896	48.9		1,361,231	379.0		1,245,441	88.5
前期繰越損失		2,090,782			—			—		
中間(当期)未処理損失		2,595,678			—			—		

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成18年7月31日 残高 (千円)	9,223,047	4,090,000	△3,336,223	△550	9,976,273	△61,066	9,915,207
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	－	－	－	－	－	－	－
資本準備金の取崩	－	△3,336,223	3,336,223	－	－	－	－
中間純利益	－	－	△1,361,231	－	△1,361,231	－	△1,361,231
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	61,066	61,066
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	－	△3,336,223	1,974,992	－	△1,361,231	61,066	△1,300,165
平成19年1月31日 残高 (千円)	9,223,047	753,776	△1,361,231	△550	8,615,042	－	8,615,042

前事業年度（自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成17年 7月31日 残高 (千円)	5,133,047	1,276,620	△3,367,402	△499	3,041,765	－	3,041,765
事業年度中の変動額							
新株の発行	4,090,000	4,090,000	－	－	8,180,000	－	8,180,000
資本準備金の取崩	－	△1,276,620	1,276,620	－	－	－	－
当期純利益	－	－	△1,245,441	－	△1,245,441	－	△1,245,441
自己株式の取得	－	－	－	△51	△51	－	△51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	△61,066	△61,066
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,090,000	2,813,380	31,178	△51	6,934,507	△61,066	6,873,441
平成18年 7月31日 残高 (千円)	9,223,047	4,090,000	△3,336,223	△550	9,976,273	△61,066	9,915,207

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法及び売価還元法 店舗食材 同左 貯蔵品 同左 販売用不動産 個別法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 店舗食材 同左 貯蔵品 同左 販売用不動産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用……定額法	(1) 有形固定資産……同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用……同左	(1) 有形固定資産……同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用……同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) _____	(1) _____ (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) _____
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(1) 貸倒引当金……同左 (2) 賞与引当金……同左	(1) 貸倒引当金……同左 (2) 賞与引当金……同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
	(3) —————	(3) 投資損失引当金……投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。	(3) 投資損失引当金……同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前中間純損失は664,325千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	—————	(1) (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失は672,025千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 前事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,615,042千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(2) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は9,915,207千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部の改正については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	590,066千円	605,810千円	609,854千円
※2. 消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。		—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息	7,690千円	9,369千円	40,111千円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息	7,765千円	—千円	7,765千円
匿名組合契約分配損失	—千円	104,113千円	—千円
※3. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額	22,500千円	—千円	—千円
債務免除益等	—千円	12,313千円	—千円
※4. 特別損失の主要項目 固定資産売却損	—千円	8,998千円	—千円
固定資産除却損	7,152千円	—千円	7,152千円
投資有価証券評価損	23,763千円	243,109千円	23,763千円
投資損失引当金繰入額	—千円	557,544千円	260,473千円
貸倒引当金繰入額	—千円	163,469千円	228,701千円
新株発行費	67,245千円	—千円	74,469千円
株式交付費	—千円	10,447千円	—千円
減損損失	664,325千円	—千円	672,025千円
関係会社株式評価損	—千円	24,992千円	—千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産	21,601千円	17,372千円	41,389千円
無形固定資産	215千円	255千円	556千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)																																																								
※ 6. 減損損失	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td>高知県高知市計 2 件</td><td>衣料事業 (販売店舗)</td><td>建物及び土地</td><td>197, 990</td></tr><tr><td>高知県高知市計 2 件</td><td>飲食事業 (店舗)</td><td>建物及び土地</td><td>315, 146</td></tr><tr><td>高知県高知市他計 3 件</td><td>不動産事業 (賃貸不動産)</td><td>建物及び土地</td><td>74, 360</td></tr><tr><td>高知県高知市計 2 件</td><td>その他 (本社他)</td><td>建物及び無形固定資産</td><td>76, 826</td></tr></table> 当社は、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額664, 325千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>84, 324千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>510, 676千円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>69, 324千円</td></tr><tr><td>計</td><td>664, 325千円</td></tr></table> なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計 2 件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197, 990	高知県高知市計 2 件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315, 146	高知県高知市他計 3 件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74, 360	高知県高知市計 2 件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76, 826	建物	84, 324千円	土地	510, 676千円	無形固定資産	69, 324千円	計	664, 325千円	—————	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (千円)</th></tr><tr><td>高知県高知市計 2 件</td><td>衣料事業 (販売店舗)</td><td>建物及び土地</td><td>197, 990</td></tr><tr><td>高知県高知市計 2 件</td><td>飲食事業 (店舗)</td><td>建物及び土地</td><td>315, 146</td></tr><tr><td>高知県高知市他計 3 件</td><td>不動産事業 (賃貸不動産)</td><td>建物及び土地</td><td>74, 360</td></tr><tr><td>高知県高知市計 2 件</td><td>その他 (本社他)</td><td>建物及び無形固定資産</td><td>84, 526</td></tr></table> 当社は、建物及び土地については事業部単位の店舗毎で資産のグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。その結果、グルーピングの単位である上記の資産グループについて、営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額672, 025千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>84, 324千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>510, 676千円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>77, 024千円</td></tr><tr><td>計</td><td>672, 025千円</td></tr></table> なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については公示価額、無形固定資産については正味売却予想額に基づいて評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	高知県高知市計 2 件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197, 990	高知県高知市計 2 件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315, 146	高知県高知市他計 3 件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74, 360	高知県高知市計 2 件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	84, 526	建物	84, 324千円	土地	510, 676千円	無形固定資産	77, 024千円	計	672, 025千円
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
高知県高知市計 2 件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197, 990																																																								
高知県高知市計 2 件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315, 146																																																								
高知県高知市他計 3 件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74, 360																																																								
高知県高知市計 2 件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	76, 826																																																								
建物	84, 324千円																																																										
土地	510, 676千円																																																										
無形固定資産	69, 324千円																																																										
計	664, 325千円																																																										
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																								
高知県高知市計 2 件	衣料事業 (販売店舗)	建物及び土地	197, 990																																																								
高知県高知市計 2 件	飲食事業 (店舗)	建物及び土地	315, 146																																																								
高知県高知市他計 3 件	不動産事業 (賃貸不動産)	建物及び土地	74, 360																																																								
高知県高知市計 2 件	その他 (本社他)	建物及び無形固定資産	84, 526																																																								
建物	84, 324千円																																																										
土地	510, 676千円																																																										
無形固定資産	77, 024千円																																																										
計	672, 025千円																																																										

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	17,360	—	—	17,360
合計	17,360	—	—	17,360

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	14,483	2,877	—	17,360
合計	14,483	2,877	—	17,360

(注) 普通株式の自己株式の増加2,877株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 1 月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>34,611</td><td>34,611</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>34,611</td><td>34,611</td><td>—</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	—	合計	34,611	34,611	—		<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>34,611</td><td>34,611</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>34,611</td><td>34,611</td><td>—</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	34,611	34,611	—	合計	34,611	34,611	—
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
	器具及び備品	34,611	34,611	—																							
	合計	34,611	34,611	—																							
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
	器具及び備品	34,611	34,611	—																							
	合計	34,611	34,611	—																							
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内 ー千円																											
1 年超 ー千円																											
合計 ー千円																											
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																											
3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 当中間期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																									
支払リース料 1,153千円		支払リース料 1,153千円																									
減価償却費相当額 1,153千円		減価償却費相当額 1,153千円																									
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																									
(減損損失について)		(減損損失について)																									
リース資産に配分された減損損失はありません。		リース資産に配分された減損損失はありません。																									

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 9円25銭 1株当たり中間純損失 0円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していません。	1株当たり純資産額 7円49銭 1株当たり中間純損失 1円18銭 同左	1株当たり純資産額 8円62銭 1株当たり当期純損失 1円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	504,896	1,361,231	1,245,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	504,896	1,361,231	1,245,441
期中平均株式数(千株)	632,576	1,149,743	838,736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時株主総会決議による新株予約権株式の数 207,000千株	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時株主総会決議による新株予約権株式の数 92,000千株	新株予約権1種類 平成17年10月26日定時株主総会決議92,000個

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）

1. 新株予約権発行について

平成19年2月15日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチャ第5回新株予約権の発行を決議し、平成19年3月8日の払込完了を受け、同日付で新株予約権を発行いたしました。

これは、当社においては未だ継続した損失を計上している状態であることから、中長期的な視点に立ち当社及び当社グループの早期な業績向上と、より盤石な経営体制の確立のため再度資金調達を行い、現在当社が取り扱っている投資事業及び不動産事業の拡大を図るとともに、効果的な資金運用を行うことで、事業規模の拡大及び早期黒字化の実現と収益体制作りを行うものであります。

(1) 新株予約権の概要

1) 新株予約権の名称 株式会社イチャ第5回新株予約権

2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

① 株式の種類及び数 当社普通株式 1,758,000,000株（新株予約権1個につき1,000,000株。但し、下記②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

② 株式の数の調整 新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3) 本新株予約権の総数 1,758個

4) 本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個当たり金100,000円

5) 本新株予約権の払込金額の総額 金175,800,000円

6) 本新株予約権の募集の方法 第三者割当による

7) 本新株予約権の割当先及び割当数 INVICTA AQUEOUS LIMITED 1,758個

8) 新株予約権の申込期日 平成19年3月8日

9) 本新株予約権の割当日及び払込期日 平成19年3月8日

10) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 ① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に行使請求に係る割当株数を乗じた額とする。

② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という）は、8.9円とする。

11) 行使価額の調整 ① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる少数第1位未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。（なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）但し、調整により生じる少数第1位未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- | | |
|---|--|
| 12) 本新株予約権を行使することができる期間 | 平成19年3月9日から平成21年3月31日まで。
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |
| 13) その他の本新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 14) 本新株予約権の譲渡制限 | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 15) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | ① 当社は、当社が吸収合併による消滅及び株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができるものとする。
② 当社は、当社取締役会が発行価額と同額で本新株予約権を取得することを決議した場合は、当社取締役会で定める取得日の2週間以上前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で取得することができるものとする。本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他合理的な方法により行うものとする。 |
| 16) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 17) 本新株予約権証券の発行 | 当社は、新株予約権者の請求あるときに限り本新株予約権証券を発行する。 |
| 18) 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由 | 中長期的な事業用資金と運転資金を機動的に調達することを目的としており、第15項に記載のとおり、当社取締役会は本新株予約権の取得事由により自己新株予約権として取得することが可能であり、本新株予約権は流動性が限定的であること、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は上場来最安値の低迷状態である。）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の現在の財務状況と今後の業績見通し（平成19年7月期売上高は1,200百万円、経常損失は550百万円）を踏まえて、新株予約権1個の払込価額を金100,000円といたしました。
また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第10項に記載のとおり、平成18年11月15日から平成19年2月14日までの株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の直近3ヶ月間の平均価格8.82円を参考に1株あたり8.9円（100.9%）といたしました。 |
| 19) 行使請求受付場所 | 当社高知本社 管理部 |
| 20) 払込取扱場所 | りそな銀行 高知支店 |

- 21) 剰余金の配当 剰余金の配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。
- 22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

(2) 調達資金の使途

新株予約権の発行価額の総額175.8百万円及び権利行使により得られる総額15,646.2百万円の合計15,822百万円から新株予約権の発行諸費用の概算額1,000百万円を差し引き、当社の投資事業用資金として8,000百万円及び不動産事業のための事業用資金として1,000百万円、M&A等によるグループ拡大のための費用2,000百万円、運転資金として3,822百万円を充当する予定であります。

2. 子会社の分割について

当社の連結子会社であるオウガーリソーシス株式会社は、平成19年3月1日付臨時株主総会において会社分割をすることを決議いたしました。

(1) 分割の目的

オウガーリソーシス株式会社は、オーストラリアのニューサウスウェールズ州において9箇所の金の踏査ライセンス（金脈が実際にあるかどうかの調査を行う権利）を保有し、現在試掘作業を行っております。そのような中、これまでの踏査活動の進捗状況を踏まえ、金鉱床が見込まれるエリアの具体的な絞込みと今後の採掘事業としての展開を鑑み、また同社の保有する広大（約2,600平方キロメートル）な踏査エリアの効率的で継続的な調査活動と金採掘事業としての展開を行うため、同社を会社分割するものであります。

(2) 分割の内容及等

① 分割の日程

平成19年3月1日 会社分割承認臨時株主総会（オウガーリソーシス株式会社）
平成19年3月2日 効力発生日

② 会社分割方式

オウガーリソーシス株式会社を分割会社とし、新たにアークマインズ株式会社を設立する新設分割によります。

③ 株式の割当て

新設会社となるアークマインズ株式会社は、同社の株式、19,006,129株（1株あたり約A\$0.075）をオウガーリソーシス株式会社に割当てオウガーリソーシス株式会社の株主に対して、その持株比率に応じてこれを交付いたします。

④ 新設会社が承継する権利義務

オウガーリソーシス株式会社より、4箇所の踏査ライセンスの権利及び1箇所のライセンスオプションを承継し、踏査活動を継続してまいります。

(3) 分割する子会社の概要

- | | |
|--------------|---|
| 1) 商号 | Augur Resources Limited（オウガーリソーシス株式会社） |
| 2) 主な事業の内容 | 鉱物踏査 |
| 3) 設立年月日 | 2003年10月31日 |
| 4) 本店所在地 | Level 45, 2 Park Street Sydney NSW 2000 |
| 5) 代表者の氏名 | ジュシア・ロジャース |
| 6) 資本金の額 | A\$2,726,176.29 |
| 7) 発行済み株式総数 | 36,428,413株 |
| 8) 大株主及び持株比率 | (株)イチヤ 92.7%
その他 7.3% |

(4) 分割後に新設される会社の概要

- | | |
|--------------|---|
| 1) 商号 | Ark Mines Ltd (アークマインズ株式会社) |
| 2) 主な事業の内容 | 鉱物踏査 |
| 3) 設立年月日 | 2007年3月1日 |
| 4) 本店所在地 | Level 45, 2 Park Street Sydney NSW 2000 |
| 5) 代表者の氏名 | ジュシア・ロジャース |
| 6) 資本金の額 | A\$1,422,352.85 |
| 7) 発行済み株式総数 | 19,006,129株 |
| 8) 大株主及び持株比率 | (株)イチャ 92.7%
その他 7.3% |

3. ファロンクロフト株式会社の転換社債引受けについて

当社は、平成19年3月12日付当社取締役会で第4回新株予約権の権利行使により調達した資金の一部を、投資事業の一環として中国マカオ特別行政区で、日本をテーマにしたホテル（カジノ併設）事業発足を計画している、ファロンクロフト株式会社の転換社債100,000,000香港ドル（1,530百万円）の引受けを決議し、同年3月19日付で引受けを実施いたしました。

(1) 転換社債発行会社の概要

- | | |
|----------------|--|
| 1) 商号 | Falloncroft Investments Limited (ファロンクロフト インベストメント リミテッド) |
| 2) 代表者の氏名 | Stephen Hung (スティーブ・ホン) |
| 3) 設立年月日 | 2007年1月4日 |
| 4) 本店所在地 | P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Tortola, British Virgin Islands |
| 5) 主な事業内容 | 投資事業（但し、ホテル事業の運営については、ファロンクロフト社が新たに運営子会社を設立する予定です。） |
| 6) 大株主構成及び所有割合 | Pride Wisdom Group Limited 100% |

(2) 転換社債の内容

- | | |
|------------|---------------------------|
| 1) 社債の総額 | 100,000,000香港ドル（1,530百万円） |
| 2) 各社債権の金額 | 20,000,000香港ドル |
| 3) 社債の利率 | 年利12.5% |
| 4) 転換請求期間 | 社債発行日から償還期限までいつでも転換可能 |
| 5) 利払期日 | 満期日一括支払い |
| 6) 償還期限 | 2012年3月18日 |
| 7) 転換価格 | 1株当たり2,000,000香港ドル |

前事業年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）
該当事項はありません。